

第1回日野市地域福祉計画策定委員会 議事要旨録

- 開催日時 平成21年7月24日(金) 19時00分～21時00分
- 場所 日野市役所504会議室
- 出席者 委員16名(公募市民3名、有識者2名、関係機関7名、行政職員4名)

1 開会

2 委嘱状の交付・あいさつ(副市長)

3 設置要綱説明

【資料1】日野市地域福祉計画策定委員会設置要綱について事務局説明

4 委員自己紹介

【資料2】委員名簿について事務局説明。また、各委員が自己紹介。

5 会長・副会長選出

会長：宮城委員 副会長：星谷委員

6 議題

(1)「ともに支え合うまちプラン」概要及び見直しの進め方

事務局：【冊子】既存地域福祉計画「ともに支え合うまちプラン」の概要について説明。【資料3】「ともに支え合うまちプラン改定」を用いて、法的な地域福祉計画の位置づけ、改定にあたっての考え方を説明。また、【資料4】「地域包括支援センター区域における状況」で地域包括支援センター単位での人口や小中学校、保育園等公共施設数を説明。

会長：児童、障害、介護のそれぞれの計画に比べ、領域が定まっているわけではないため、どのあたりを重点的に議論していくかは難しい。分野ごとの視点も重要だが、市民共通の課題、視点が重要だと思う。また、地域における福祉課題、住民参加を含め地域社会をどのように豊かにしていくか、連携・協働が重要な視点になると思う。

(2)「ともに支え合うまちプラン」見直しスケジュール

事務局：【資料5】「策定スケジュール(工程表)」で今後の策定スケジュール案を説明。

(3)「ともに支え合うまちプラン」既存計画の評価について

事務局：【資料6】「地域福祉計画重点施策評価」で既存計画にある6つの重点施策について評価した結果を説明。また、【資料7】「個別重点施策評価予定一覧」で既存計画にある30の個別重点施策内容について説明。

会長：ふくし住区の構想については、構想段階で終わっているとあるが、大事な内容だと思う。目標、方針、施策についてどのような形式で評価をするか次回に提示するということか。

事務局：作業精査が必要であれば次回までに用意する。

委員：地域福祉計画は高齢、障害を中心に個別5計画を包括する上位計画である。それぞれの計画の寄せ集めにならないよう、個別計画を超えていくための計画が必要である。地域ネットワークや地域でのコーディネートは実際にやるのは難しい。そのため、前回計画時には、ふくし住区問題に時間を取った。福祉エリアが設定されていないことが関係機関に影響を与えている。個別計画はそれぞれにエリアを持っているため、上位計画からエリアを決めなければいけないと前回計画でかなり論議した。

また、高齢、障害、子育て等今まで小規模多機能型として整備してきたことを一定のふくし住区レベルに総合的に対応できる専門機関、支援システムを作ることができないかと前回計画で論議し、部分的にはチャレンジもしてきた。平山台小学校跡にはいろいろな市民団体が入り、「日野版・小規模多機能拠点の整備検討」に対するアプローチをスタートしている。実施内容から見た実績の整理がされていないように思う。

地域の総合的な福祉ネットワークづくりについては、市町村ごとに自立支援協議会が義務付けられている。相談部会には、保健師、地域包括支援センターの職員、関係団体も参加し、継続的に論議している。現場では、地域の中で密接にネットワークをつくらないと有効に機能できないと認識している。

会長：既存事業の評価について、一部実施や未実施の部分は精査する。横串にしていくことが、今後の課題だと思う。

委員：地域包括支援センターは平成18年の介護保険法の改正でできた。当時日野市は8か所の在宅介護支援センターを実施しており、4つの地域包括支援センターを別につくった。地域包括支援センターの目的は在宅介護支援機能として介護予防の課題に対応することだが、現状は予防プランをつくるだけの実態で、その他の総合相談に対応しきれていない。第4期介護保険事業計画がスタートするにあたり、在宅介護支援センターの歴史を活かした地域包括支援センターにすることが筋であると考えて平成21年度に9つの地域包括支援センターを同時にスタートした。各圏域に2か所または3か所あることについては、在宅介護支援センターの歴史の延長線上にあるということである。

会長：第4期の介護保険事業計画では、地域包括支援センターは9か所で、これ以上は増やさず定着する予定か。

事務局：定着する予定である。

会長：公的な相談機関、支援機関としては非常に重要になる。

委員：相談業務の中で、高齢者だけでなく家族を取り巻く問題が日常起きている。関わっている機関の連携が取れていないため、具体的に何かできることがあれば非常に助かる。

委員：ケアマネジャーの基礎資格は多岐に渡り、問題を抱え切れなくて燃え尽きてしまう現状がある。家族の問題に直面しても、誰に渡していいかを話し合うことができることはいいことだと思いが個人情報の問題があり、どこまで共有するか、どのようなガイドラインの中で話し合うかを決めていかないと難しい。

会長：子どもの問題も変わってきている。初めは、乳幼児を抱えている方の問題が多かったが、保育園、幼稚園で相談体制を強化し減少してきた。次に、小学校高学年、中学生の子どもから相談が来るようになった。不登校、いじめ、ネグレクトに関連した相談が増え児童委員もかなり抱えている。虐待に関しては、学校も含めてネットワークが十分でないという指摘がある。

個人情報の問題については、条例をつくって関連機関がしっかり遵守し、必要な情報は必要などころに開示していくことが大事だと思う。災害時への対応についても必要だと思う。情報の開示と保護については、必要なネットワーク等の基盤整備をして支援機能を高める必要がある。

委員：社会福祉法に計画として盛り込むべき内容が示されているので、再度整理しながら個別計画を見直さなければいけない。個別計画はそれほど具体的に動いていないのが実態。各課の中でどのように組み立てて入れていくのかという問題だと思う。

委員：親によって子どもは大きく違ってくる。いろいろな方とどのように繋がっていくかが大事だと思うが、親子関係が一番大事なところにきていて、もっとアピールができるといいのではないかと思う。

委員：支援が必要な方に対するいろいろな社会資源が必要である。地域自体がもっと地域を使い、有効な社会的資源の基盤をつくるのが大事だと思う。

会長：今回大きく追求すべきことについて、個別計画との整合性も含めながら一步踏み込むことが重要である。今後 5 年間で、30%以上の地域で社会構造が変わり、住民組織を維持して行くことが非常に困難になると思うし、医療の問題もある。個別の福祉だけでは無理な課題がたくさん出ており、地域福祉としてかなり広い視野が必要だと思う。

委員：今年の 4 月から設置された福祉政策課は、福祉分野すべてを横に繋げていく視点に立った事務局になる。また、前回計画には教育委員会がなく、子どもに対する施策がない。その部分の大切さを含めて元気な地域をどうするか関係職員が責任を持って行う体制をとらなければならない。調整会議の中で出たそれぞれの担当としての声を本委員会に上げていく形で進めていきたい。資料 5 の策定スケジュールには、庁内会議が 2 回程度となっているが、今までと違う体制で進ませていただきたいと思う。

(4) ヒアリング対象と手法について

事務局：【資料 8】「ヒアリング対象一覧表」「ヒアリングシート（案）」で今後の課題やニーズを整理するためのヒアリング内容と機関について説明。

会長：相談機関、専門機関へのヒアリングについていかがか。

委員：障害者団体がないため、相談支援事業所は実施してほしい。

会長：地域包括支援センターは 9 か所あるので、障害の支援相談所も混ぜたほうがいい。

委員：発達障害者支援については、平成 16 年ごろから注目しているが、しっかり組み立てなければいけない。施設に繋がっていない在宅の子どもが一番問題を抱えており、その辺も計画として組み立てていくことが大事だと思う。

会長：介護保険、自立支援ともに課題が多く先が見えない状況である。現場思考で組み立てていき、皆さんから知恵を借りながら、日野市の市政の中にどのように反映していくか、どう提言していくか、難しい作業だが知恵を絞っていただきたいと思う。

7 その他

次回の委員会は、平成 21 年 9 月 18 日（金）を予定。

8 閉会